

合併協議会だより

第 7 号

平成 15 年 12 月 1 日

発行

■編集・発行 釧路地域 6 市町村合併協議会
 ■住 所 〒 085-0016 釧路市錦町 4 丁目 7 番地 釧路錦町立体駐車場 1 階
 TEL 0154-31-8580・31-8781 FAX 0154-22-7060
 URL: <http://www.kushiro-gappei.jp> E-mail: 6shityoson@kushiro-gappei.jp



▶ 鶴居村・鶴居村総合センターで開催した住民説明会の様子 (10 / 6)

「概要版」等で意見交換

各市町村で住民説明会を開催

合併協議会では、9月の下旬から約1ヶ月にわたり、6市町村と共催で住民説明会を開催いたしました。

説明会では、全世帯に配付した「概要版」などを使い、住民サービス調整方針などについて説明を行うとともに、活発な意見交換が行われました。

各市町村での合併協議の継続に関する意思確認が行われる12月中旬、また合併協議会の全体協議会が開催される12月下旬に向け、合併協議はひとつのヤマ場を迎えていくこととなります。

9月23日の阿寒町での説明会を皮切りに、6市町村で88

会場、延べ2,233人の皆さんにご参加をいただき、住民説明会を開催いたしました。

説明会では主に、「新市建設計画(素案)」や住民サービスの調整方針を要約した「概要版」、および各市町村で独自に作成された財政シミュレーションなどの資料を使い、合併した場合の姿や合併しなかった場合の姿などについて説明を行うとともに、参加していただいた方々と質疑応答や合併問題について、活発な意見

交換が行われました。

住民説明会で行われた主な質疑応答や意見等につきましては、各市町村の合併協議会資料閲覧場所や当協議会ホームページ等でご覧いただくことができますが、次頁以降で、その内のいくつかをご紹介します。

■市町村別の参加者状況■

(単位:会場、人)

市町村名	会場数	延参加人数
釧路市	15(-)	561(-)
釧路町	23(-)	322(-)
阿寒町	16(11)	508(277)
鶴居村	10(1)	252(25)
白糠町	14(2)	420(62)
音別町	10(8)	170(118)
計	88(22)	2,233(482)

※()内は、市町村が独自で開催した住民説明会の会場数及び人数



第3回

住民説明会の各会場から

釧路市

▼質疑

合併した場合、国から支援策として10年間で49.6億円の合併特例債の起債が可能となっている。交付税措置はあるが、起債は借金であるので、この起債についてどのように考えているのか。

(市) 合併特例債は、全て新しい事業に使われるのではなく、今の6市町村が既に計画している将来のまちに必要な事業、例えば、道路などの生活環境整備などに多く利用される。その他、合併時に市町村間で差が大きい下水道普及率などの水準を合わせていく事業や、市民生活に望まれる事業などを中心に有効に活用していく考え。無駄な借金をして、無駄な事業を行っていくような考えは、6市町村ともに持っていない。

▼質疑

また、この合併特例債は、合併後10年間の事業に利用でき、充当率は事業費の95%で、元利償還金の70%が国から交付税措置される。

町村では吸収されるイメージを持っていて人が多い。また、行政投資も町村が置き去りにされると心配している。

しかし、一定程度、都市基盤の整備がされている釧路市民としては、逆に町村部に多く投資されて、今の釧路市内の整備がこれから進まなくなるのではないかと懸念がある。

(市) それぞれのまちにはそれぞれの産業や資源、伝統・文化など様々な特徴があり合併してひとつのまちになっても、これらを生かしながら、魅力ある地域をつくっていくかなければ、合併する意味がないと思う。

都市基盤の整備については、道路や下水道や学校や地区会館、老人センターなど様々なものを含めて、自治体間の格差を是正して、一定程度レベルを等しくする。また、この地域にいても、同じ市になったら同じサービスを受けられることが原則だと思っている。

整備をしていくにあたっては、どこかの地域ばかりというのではなく、バランスをとって進めていく。

▼質疑

合併すると非常に面積が広



釧路市 / 生涯学習センター (10/10)

くなるが、防災や医療の体制はどうなるのか。

(市) 現在の消防体制、防災体制は維持し、縮小するような形にはしない。医療体制については、様々な調整があるため、合併時すぐにはいかないが、現状を維持した中で、将来的には、現在、町村にある病院が、今の市立病院の分院になるのが理想である。

▼質疑

財政計画では、職員の数などのように減らしていくようにしているのか。

(市) 類似団体の平成12年度の職員数を参考に、最初の5年間は4人辞めて1人を補充していく設定としている。6自治体それぞれが持っている総務な

どの管理部門は集約していくが、住民生活に直結している保健福祉、戸籍住民、環境、産業など強めていかなければならない部門は減らせない。

▼質疑

今年12月の合併是非の判断が最終なのか。

(市) 合併の最終判断は、全ての合併協議が終了する来年の後半に予定されており、各市町村議会の議決により決められる。しかし、その時点で、どこかひとつのまちでも合併しないとなると、残った市町村で協議を再開しても、合併に向けて多くの手続きがあるため、目標にしている平成17年3月末までに協議を終了し、合併することが困難になってしまうので、今年の12月の判断は、曖昧な姿勢ではなく、しっかりとした態度表明が必要である。

釧路町

▼質疑

概要版と比較しても、釧路町は自立した方がメリットがあるのではないか。

(町) 長い先の話になるが、国

の人口は約半分にまで減ると推計されている。5年10年という短期ではなく、人口が半分になるような時に、鉦路町が残っていきけるような発展があるかどうかかわからない。鉦路市が衰退すると鉦路町が衰退するの

▼質疑

住民サービスの調整方針の中にも、合併後に調整する項目があるが、現段階で分からないのか。肝心なところで調整猶予や期間が明確でないなど考え方ははっきりしておらず、概要版では合併したらどうなるか説明し切れていないと感じる。

(町) 調整がついているものもあるが、明確でないものもある。新市にならなければ分からないことがあるのは仕方がないが、何年かけて結論を出すのが明確でない。同じ市民になるのにいつまでも格差があってはならない。対等合併するということとは、不利益を生じることなく合併後数年間のうちに、サービスも負担も一定にすることが必要ではないか。それが漠然としているので、合併後の姿が良く見えないという意見につながってくる。

概要版では、合併した場合にはこうなるという協議を

行っており、各市町村独自のサービスや負担があるため、様々な議論があり調整が難航しているということを理解願う。

▼質疑

町が行うアンケート集計結果で、回収率が50%未満と50%以上では扱いが異なる。50%未満の場合は、町長の判断が大きいが、町長はどのように判断するのか。

(町) 当初から、合併問題は町民にとっても重要であるので、十分に議論した上で意見を出して欲しいと言ってきた。アンケートもその延長で、皆さんの意見を知りたいために実施するもの。回収率が50%未満の場合、その意見だけで判断す

るのは如何なものかと思ってるので、参考にしながら、議会とも相談し、町長としての考えも述べながら決めていきたい。

▼質疑

鉦路町は過去に合併を経験し、行政と村民が協力して村づくりをしてきた。先代が苦勞して築き上げたのに、新しい住民として行政と共にまちづくりをすることが出来るのか。

(町) 鉦路村と昆布森村の合併の際は、財政再建団体として行政と村民が共に村づくりで汗を流し、10年の再建計画を9年間で成し遂げることが出来た。広域合併も同様に、新しい住民と新しい行政が同じ目的に向かい、同じ気持ちを持って取り組むことが出来るか、それが大きな鍵になると思う。

▼質疑

町の長期財政計画を見ると、必要があつて築き上げたサービスなどを削ってまで自立する必要があるのか。自立するのであれば、例えば、公園の草刈は「委託」から「町民みんなが実施する」というような工夫が大事でないか。

(町) 自立して財源不足になつた場合、住民自らが考えていかなければならない。不要不急な

ものは減す。そういう対象があれば、そこから手を付けていきたい。借金は子どもたちにかかっていく。現役世代が何がしかの負担をしていかなければならない。町民とそれ以外で使用料の差をつけてるなど、皆さんと工夫しながらやっていきたい。

阿寒町

▼質疑

新市建設計画は、今まで各市町村が努力して行ってきた施策がそのまま引き継がれているだけではないのか。

(事務局) 合併することによって、劇的に今までなかったことが付け加えられるわけではない。今まで各市町村で取り組んできた事業を確実に継承して施策を進めて行き、さらに魅力ある取り組みが見つければ新たに取り入れて行きたい。

▼質疑

合併後10年間の財政計画が示されているが、新市になつた場合、道路舗装率や下水道普及率がどうなるか具体的な数値をはっきりさせることが

できないか。(事務局) 具体的な数値を詰めるまでの作業には至っていないが、今後、担当部局で具体的な整備計画が順次作られていくこととなる。

▼質疑

各市町村の持っている各種基金の取扱いはどのようになっているのか。

(事務局) 全体協議会の中では、まだ議論が進んでいないが、原則として各種基金を含む財産は、全て新市に持ち寄ることとしている。

▼質疑

民意を反映する場として地域審議会や地域自治組織などを新市建設計画の中に盛り込んでいくべきではないか。

(事務局) 地域審議会や地域自治組織については、まだ検討されていないが、民意の反映の方法として、議会の存在があり、在任特例後に選挙区を設けることなどが検討されている。

▼質疑

議員については、在任特例後は定数38人となり、選挙区を設けることとなっているが、例えば阿寒町選挙区に割り当てられる議員数は、都市部よりも少なくなり、地方の意見が反映されにくくなるのではないかと



鉦路町 / 東遠野ふれあいセンター (10/23)

思われる。合併前に議員数や選挙区がどうなるか、はっきりと示すべきではないか。

(事務局) 在任特例後の選挙区が具体的にどうなるかはまだ提示されていないが、旧市町村単位で選挙区を設け、人口比で定員を割り当てるという案と、例えば阿寒町、鶴居村そして釧路市の比較的北の部分を分割した地区を足して一定の人口規模を形成し、その選挙区に7〜8名を割り当てることによつて、民意が反映されやすくなるのではないかという案があり、どちらが最善か、現在議論を重ねているところである。

▼質疑

12月までに合併の結論を出すことになるが、それまでに概要版以外に、新たな判断材料と



阿寒町 / 阿寒高校 (10/6)

なる資料を出す予定はあるのか。

(町) 合併協議会からは、この概要版の他に資料を出す予定はない。町としては、独自に生き残るための資料を作成中であるので、近々提示して、改めてこのような説明会を開催したい。これらの資料を見比べていただいた上で、11月頃には住民アンケート調査を行い、最終的な判断をしたいと思つている。

鶴居村

▼質疑

合併したからといって、新市建設計画のイメージどおりにいけるといった保証は無いのではないか。

(村) この概要版に示された内容に全く誤算が無いとは言いが切れないが、現状の社会情勢などを細部にわたって検討していくと、将来、6市町村が合併した時には、今よりもよい自治体になっていくという方向が一応示されている。このことをどう捉えるかは、住民の皆さんの冷静で客観的な判断を待つしかない。

▼質疑

合併した場合、行政のサービスが隅々まで行き届かないのではないかとこのハンドレと、合併後、鶴居村選出の議員が少くないということは、目が行き届かない部分が多くなるのではないかと心配に思う。

(村) 合併後、本庁は釧路市役所に置くが、現在の町村役場を「仮称 総合行政センター」として、部長級の役職をセンターの長として配置し、旧町村の実情を訴えていく窓口にすることを検討している。

「目が届かない」という心配であるが、合併後でも、現在とそう遜色のない行政サービスが提供されるのではないかと期待はある。

▼質疑

仮に合併して、中心が釧路市に移ってしまうと、鶴居村では上幌呂地区が一番離れているから、きめ細かいサービスが受けられないのではないかと心配だ。

(村) 合併により、周辺が寂れるということは「昭和の大合併」の時に、北海道の中でも数多くの事例があった。周辺の衰退は避ける、させないということが概要版の中身。基礎としているのは人口であるが、雇用の拡大という問題や、農業の振興も積極的に図るといふことによつて、

周辺の寂れは防げると思う。また、新しい市になった時には、そのような行政の施策を講じてもらわなければならないと思う。

▼質疑

判断方法として、村政懇談会での意見集約がいいのか、住民投票がいいのか、慎重にことを進めなければいけないのではないか。

(村) 本村では、一昨年から現在まで説明をし、数多くの資料、情報を提供してきているので、意向調査までしなくても、何とか皆さん方に将来の鶴居村について、客観的に見極めてもらうことができるのではないかと思つている。

▼質疑

合併協議に参加している6市町村のうち、ひとつでも協議から抜けると合併は無くなるのか。

(村) 合併協議に残ったところで再度仕切り直して、協議を続けることになる。

▼質疑

今まで各市町村において切磋琢磨して、鶴居村は鶴居村、阿寒町は阿寒町で、行政の人や農協、それから一般住民も交えた中で交流や努力を行ってきた。色々な面で希望が持てると思つてきたが、このようになって非常に残念である。

色々な地域で行政と地域住民と協力して各イベントを行ってきたが、今後ある地域だけに力を入れるようなことはできなくなるのではないか。

(村) これからの地方分権というのは、そこに住む住民の方々がそれぞれ自分たちの自由な意識で合意が得られれば、行政の推進は自分たちの手で事を進め、自己責任でやって行こうという方向である。

イベント等については、地域の特色を利用して、地域の良さを知ってもらい、都市と農村の出入りを自由にし、地域をより良いものに建設していこうというのが狙いである。各市町村のイベントは、従前のおり継続し交流の場として活用する。

白糠町

▼質疑

概要版の36ページで財政的なメリットが示されているが、デメリットはないのか。(事務局) 財政的な面から全体を見るとデメリットはない。

▼質疑

新市建設計画の基本理念の説明があったが、合併後、白糠町はどのようなまちになるのか。(町)新市では、各市町村の総合計画を新市の振興計画として考えている。また、第1次産業の基盤強化などを、新市の施策の柱のひとつと考えている。

▼質疑

合併特例債事業のうち3割は市町村の負担であり、また、全国で合併が進み、特例債の事業が増えていくと、通常の交付税が減らされるのではないかと。(町)この協議会では、特例債があるからといって余分な事業を行う考えはない。

国の予算枠は決まっているので、合併したところを優先し、合併しなかったところは残ったパイを分配するといっている。

▼質疑

今は釧路市内の公立高校に通うのに管内枠があるが、合併で同一学区になることによりどうなるのか。やはり地元高校の定数を守るために、ある程度残らなければならぬのか、それとも自由に釧路市内の学校に通えるようになるのか。

(事務局)現在、白糠町、阿寒町、音別町が第2学区として分かれているが、一学区となることで

5%枠の取扱いが無くなる。

新市となって学区が一つになった場合、地域の重要な教育施設である白糠高校、阿寒高校はなくなってしまう懸念があり、地域振興の面でも非常に重要な問題であるので、合併協議会では、今までどおりの定員確保と学校の存続について北海道教育委員会に要請を行っていくこととしている。

▼質疑

6市町村が合併すると、町長はどうなるのか。

(事務局)議員については2年間の特例制度があるが、町長や助役、教育長などの特別職については特例制度が無いことから、今ある町を廃止して新しい町をつくるという「新設合併」では、辞職することとなる。

▼質疑

今の役場の規模をそのまま残すことができるのか。

(事務局)役場の機能として、地域の住民の皆さんの安全を守る、安心を確保するためには一定の人数がいなくては行けないと思われるが、現在の役場職員がそのままいるのかという、なかなかそうはならないと思う。例えば総務部



白糠町/庶路支所附属集会所 (10/7)

門や6つの役場にあつて集約できる部署は集約し、住民の皆さんと接するような部署については基本的に残していきたいと考えている。

音別町

▼質疑

新市建設計画に載っている事業を、合併後どの様に実施して行くのか。

(事務局)新市建設計画は、6市町村の総合計画を基に策定したものであり、各市町村で今後計画している事業をまとめたものである。各事業の実施について

は、財政計画を基本に、新市において各年度の予算編成の時に、事業の優先順位などを見定めて進めていくことになる。

▼質疑

合併協議では、住民サービスは高い方に負担は低い方に合わせるのが一般的であると思うが、今回の説明では必ずしもそうならないし、逆になっているものもあるのではないかと。(事務局)合併協議のマニユアル等では、一般論として「住民サービスは高い方に負担は低い方に」と書かれているものもあるが、この協議会では、全てをそのようにすると、財政計画の中で健全な財政運営を行っていくことが難しくなることから、このように調整されたものである。

▼質疑

介護保険料はどのようになるのか。

(町)合併時は、各市町村の現行料金そのままとなる。軽減措置については、新市において調整することとなる。

▼質疑

学校給食の関係で、合併時は現行のまま新市に引き継ぐことになっているが、その後も現在の方式のまま行われていくのか。

(事務局)各地域で独自に食材を購入し、努力しながら運営してきた学校給食制度については、新市になっても尊重されていくものと考えている。

▼質疑

各市町村の議員が特例により2年間はそのまま在任し、報酬額は釧路市の報酬額に合せることになっているが、どの様な協議により決定されたのか。

(事務局)釧路市の報酬額に合せると、町村の議員は大幅に増額となるが、新市の議会では、現在の町村議会の開催日数から大幅に増えることになり、また2年間は新市においてそれぞれの地域の声を反映させるため大変な重責を担うこととなることから、新市における議員の報酬額として相応しいと考えられる。



音別町/音別町文化会館 (10/3)



協議会の動き

第6回協議会の結果

合併協議会では、去る9月3日(水)午前10時から、釧路市内のホテルで第6回協議会を開催しました。

報告事項

●委員の変更について

前回協議会以降の各市町村の委員の変更(1市・1名)について報告がありました。

●各小委員会の開催について

前回協議会以降の小委員会の開催状況について報告がありました。

●先行調整項目等の調整方針(案)について

先行調整項目4項目、その他の項目127項目の合計131項目の調整方針案について、各小委員長から報告があり、承認されました。

●新市建設計画(素案)について

新市将来構想小委員会及び行財政小委員会から「新市建設計画(素案)」について報告があり、承認されました。

【質疑応答】

●今回の財政計画では、ダイジェスト版の財政シミュレーションに比べ、普通交付税が大幅に増えているが、その理由は何か。／(事務局)前回のシミュレーションでは、釧路市の普通交付税を平成12年度に比べ平成18年度には約75%まで落ち込むものと見込んでいたが、平成15年度の状況から80%に修正したこと、また、平成15年度の臨時財政対策債の償還部分に係る交付税措置を見込んだことから、普通交付税の額が増えたものである。

●財政計画で、平成36年度の職員数を1,695人とした根拠は何か。／(事務局)合併後5年間は25%補充とし、合併20年後の平成36年度には類似団体に合わせる設定としたことによるものである。

●今後、委託料や維持補修費は増えていくのではないかと思うが、財政計画ではどのように考えているのか。／(事務局)現状の施設等の維持管理の関係から見ると、合併しても減る要素はなく、このまま推移していく設定で考えている。また今後委託が増える分については、一般の業務委託で統一されて落ちていくものもあることから、この中で十分まかなえるものではないかと考えている。

●新市の枠組みが決まる12月以降、財政計画をさらに精度の高いものにして行く予定はないのか。／(事務局)計画策定前に北海道との協議の時点で大きく内容に変更がなければ、このままの形になっていくものと考えているが、国の行財政改革案(三位一体)の関係で、設定条件等が大きく変わるようなことがあれば、その時点で計画を見直すこともあるものと考えている。

●新市で策定される総合計画について、検討のプロセスが住民主体で動いていくことができるよう、合併協議会の中で議論を進めて行くべきではないか。／(会長)新市の総合計画については、新市建設計画が土台となる事は間違いないが、地域の皆さんの声を十分反映させる事が第一だと思っている。

●地方に住む人たちの医療体制についてはどのように考えているのか。／(会長)医療機関の維持については、新市の重大な責任であると思っているので、現在の水準を落とさないことを大前提に準備を進めたい。

●障害者福祉分野で、4月に施行された支援費支給制度についてはどのように考えているのか。／(会長)新しい制度として、合併の如何に関わらず、自治体がどのように受け止め、対策を講じて行くかだと思っている。当該自治体の中で、障害者や利用者や役所で検討をしていただき、整備を図って行くものと思っている。

●地域審議会などの設置については、どのように考えているか。／(事務局)総務省で示している地域自治組織の設置については、現時点では検討が行われていないが、地域振興を考える具体的な声を聞くための審議会については、必要に応じて設置していてもいいのではないかと認識している。／(会長)地方の声を聞くための機関については、十分検討をしていきたいと思っている。

●住民説明会について
住民説明会の開催時期、開催方法等について報告があり、承認されました。

協議事項

●概要版(案)について

「新市建設計画(素案)」や住民サービスの調整方針等をまとめた「概要版(案)」の内容について協議し、原案のとおり承認されました。

また、全戸配付することとしました。